

# 上下水道

## ■ 水道事業

※鶴岡市水道事業は、鶴岡市と三川町、村上市の一部を給水区域として業務を行っている。

### 1 水道施設

区 分	鶴 岡 市 水 道 事 業
水 源 の 種 別	浄水受水、地下水、湧水、伏流水、表流水
水 源 数	庄内南部広域水道用水及び自己水源37か所
配 水 方 式	自然流下
発 電 設 備	6台 合計 277.5KVA (庁舎、高坂、豊浦、大針、温海、五十川)
配 水 池 容 量	高坂配水池 25,800m <sup>3</sup> その他の配水池 25,987m <sup>3</sup>

### 2 業務実績

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総 人 口 (人)	126,824	124,862	122,728	
計 画 給 水 人 口 (人)	145,580	145,580	145,580	
現 在 給 水 人 口 (人)	126,160	124,318	122,237	
普及率	対 総 人 口 (%)	99.5	99.6	99.6
	対 計 画 給 水 人 口 (%)	86.7	85.4	84.0
給 水 戸 数 (戸)	51,614	51,655	51,657	
給 水 栓 数 (栓)	57,366	57,134	57,298	
年 間 総 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	16,187,228	16,014,684	15,621,904	
一 日 最 大 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	58,753	49,122	46,397	
一 日 平 均 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	44,349	43,756	42,800	
年 間 総 有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	13,665,027	13,431,390	13,163,349	
有 収 率 (%)	84.4	83.9	84.3	
導・送・配水管延長(km)	1,383	1,385	1,386	
職 員 数 (人)	37	38	38	

※総人口は、行政区域外（三川町・新潟県村上市山北）の給水人口を含む。

### 3 年度別財政状況

(1) 収益的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)
収 益	営 業 収 益	3,137,876	3,088,961	3,068,035
	営 業 外 収 益	429,206	432,012	418,581
	特 別 利 益	104	7,932	1
	計	3,567,186	3,528,905	3,486,617
費 用	営 業 費 用	3,078,462	3,050,281	3,200,619
	営 業 外 費 用	93,851	70,089	114,286
	特 別 損 失	0	0	2,076
	予 備 費	0	0	5,000
	計	3,172,313	3,120,370	3,321,981
事 業 損 ( △ ) 益		394,873	408,535	164,636

## (2) 資本的収支

		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)
収	入	248,160	591,454	729,279
支	出	1,620,132	1,723,577	1,629,700
差	引	△ 1,371,972	△ 1,132,123	△ 900,421

## 4 拡張事業の経緯と事業認可(統合)

			認可年月	工 期	計 画		
					給水人口 (人)	1日最大 給水量(m <sup>3</sup> )	
鶴岡地域	鶴岡上水道	創 設	昭和 6.12	(給水開始)昭和 8.11	40,000	5,000	
		第一期拡張事業	昭和27. 6	昭和27.10~31. 3	45,000	10,800	
		第二期拡張事業	昭和37. 1	昭和37. 4~43. 3	60,000	16,200	
		第三期拡張事業	昭和50. 3	昭和50. 4~56. 3	96,000	50,800	
		第四期拡張事業	平成 8. 2	平成 8. 4~23. 3	106,400	72,700	
羽黒地域	羽黒上水道	創 設	昭和29. 8	(給水開始)昭和30. 1	850	110	
		第一次拡張事業	昭和53. 6	昭和53. 6~53. 9	6,700	2,680	
		第二次拡張事業	平成 6. 3	平成 6. 7~13. 3	10,200	6,483	
櫛引地域	櫛引上水道	創 設 (2簡易水道事業を統合)	平成10. 3	(給水開始)平成10. 4	8,600	5,000	
		たらのき代 簡易水道	創 設	昭和38. 7	(給水開始)昭和38.11	370	90
朝日地域	朝日上水道	第一期拡張事業	平成 3. 3	平成 3. 6~ 4.10	420	103	
		創 設 (5簡易水道事業を統合)	平成 5.10	(給水開始)平成13.10	5,400	3,226	
	大鳥簡易水道	創 設 (2簡易水道事業を統合)	昭和59. 3	(給水開始)昭和60. 2	240	68	
	大網簡易水道	創 設 (3簡易水道事業を統合)	平成 8. 4	(給水開始)平成11. 4	560	282	
温海地域	温海上水道	田麦俣簡易水道	創 設	昭和50. 7	(給水開始)昭和51. 3	240	66
		創 設	昭和26. 1	(給水開始)昭和27. 7	7,000	1,400	
		第一期拡張事業	昭和39. 7	昭和40. 7~40.12	10,000	3,600	
		第二期拡張事業	昭和48. 3	昭和48. 7~53. 3	10,000	6,600	
	越沢簡易水道	第三期拡張事業	平成 7. 3	平成 7. 6~14. 3	7,700	8,000	
	山五十川簡易水道	創 設	昭和28. 3	(給水開始)昭和27.12	900	135	
	一霞簡易水道	創 設	昭和36. 5	(給水開始)昭和36.12	1,500	225	
		第一期拡張事業	昭和37. 5	(給水開始)昭和37.12	230	35	
	戸沢簡易水道	第一期拡張事業	平成 2. 7	平成 2. 7~ 2.12	140	80	
	五十川簡易水道	創 設	昭和38. 6	(給水開始)昭和38.12	600	90	
	木野俣簡易水道	創 設	昭和43. 8	(給水開始)昭和44. 7	960	144	
	小名部簡易水道	創 設	昭和46. 4	(給水開始)昭和46.12	420	78	
	小国簡易水道	創 設	昭和48. 5	(給水開始)昭和49. 3	740	115	
		第一期拡張事業	昭和52. 6	(給水開始)昭和52.11	530	106	
	温海川簡易水道	第一期拡張事業			357	165	
創 設		昭和54. 5	(給水開始)昭和54. 3	400	80		
関川簡易水道	第一期拡張事業			210	87		
菅野代簡易水道	創 設	昭和55. 3	(給水開始)昭和55.12	220	44		
鍋倉簡易水道	創 設	昭和55. 3	(給水開始)昭和56.12	350	70		
	創 設	昭和57. 3	(給水開始)昭和57.12	110	22		

			認可年月	工 期	計 画	
					給水人口 (人)	1日最大 給水量(m <sup>3</sup> )
藤島 地域・ 三川 町	月山水道企業 団上水	創設 第一次 第二次 拡張 事業	昭和36.12	(給水開始)昭和39.4 昭和53.7~63.3 平成8.4~16.3	17,000	2,830
			昭和53.7		16,000	6,400
			平成8.3		21,400	12,600

事業区分	認可年月	計画期間	計画目標	
			給水人口	1日最大給水量
鶴岡市水道事業 (5上水道、17簡易水道及び月山水道企業団上水道との事業統合)	統 合 平成21.4	平成21.4~ 令和11.3	113,875人	51,154m <sup>3</sup>

## 5 水道料金

(税込)

メーター口径	基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
13ミリメートル	1,100円	1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup> まで	70円40銭
20ミリメートル	1,716円	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> まで	209円
25ミリメートル	2,299円	21m <sup>3</sup> ~	221円10銭
30ミリメートル	5,412円	221円10銭	
40ミリメートル	8,096円		
50ミリメートル	15,136円		
75ミリメートル	45,067円		
100ミリメートル	71,379円		
150ミリメートル	193,688円		
200ミリメートル	222,178円		

※令和元年10月1日最終改定

## 6 加入金

(税込)

メーター口径	金 額
13ミリメートル	66,000円
20ミリメートル	77,000円
25ミリメートル	132,000円
30ミリメートル	220,000円
40ミリメートル	385,000円
50ミリメートル	594,000円
75ミリメートル	1,452,000円
100ミリメートル	2,420,000円
150ミリメートル	5,280,000円
150ミリメートル超	市長が定める

# ■ 下水道事業

## 1 下水道施設

公共下水道事業	9 処理区	(鶴岡 3、藤島 1、羽黒 1、櫛引 1、朝日 1、温海 2)
集落排水事業	22 処理区	(鶴岡 4、藤島 6、羽黒 5、櫛引 2、朝日 3、温海 2)
浄化槽事業	管理基数	512 基 (藤島 7、櫛引 39、朝日 133、温海 333)

## 2 汚水処理業務実績

		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
行政人口	(a)	119,599	117,821	115,669
整備済区域内①	人口(b)	113,115	112,229	111,103
	戸数	46,888	47,155	47,391
接 続 ②	人口	105,594	104,887	103,264
	戸数	44,175	44,359	44,387
普及率	b/a	94.6%	95.3%	96.1%
接続率② / ①	人口	93.4%	93.5%	92.9%
	戸数	94.2%	94.1%	93.7%
認可面積	ha	5,288	5,292	5,292
整備面積	ha	4,526	4,555	4,603
管渠延長	m	997,818	1,009,856	1,024,485
総処理水量	m <sup>3</sup>	14,308,437	13,645,906	14,161,941
一日平均処理水量	m <sup>3</sup>	39,201	37,284	38,800
有収水量	m <sup>3</sup>	11,834,983	11,739,717	11,653,306
一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	32,425	32,076	31,927
有収率	%	82.7%	86.0%	82.3%

## 3 事業別汚水処理業務実績

		公共合計	集排合計	浄化槽合計
事業計画	面積ha	3,902	1,390	—
	人口 <sup>※1</sup>	97,760	24,766	—
	汚水量 <sup>※2</sup>	(日最大) 49,033	(日平均) 7,981.7	—
設置済	基数	—	—	424
	人口	—	—	1,033
事業費等	総事業費 <sup>※3</sup>	155,740,270	34,691,675	508,962
行政人口	(a)	115,669	—	—
整備済区域内①	人口(b)	94,921	15,149	1,033
	戸数	41,680	5,287	424
接 続 ②	人口	88,001	14,230	1,033
	戸数	39,005	4,958	424
普及率	b/a	82.1%	13.1%	0.9%
接続率② / ①	人口	92.7%	93.9%	100.0%
	戸数	93.6%	93.8%	100.0%
認可面積	ha	3,902	1,390	—
整備面積	ha	3,272	1,330	—
管渠延長	m	772,087	252,398	—

※1 計画人口に観光人口、流入人口は含まず ※2 汚水量の単位はm<sup>3</sup>

※3 総事業費は令和6年度末までの経費を計上、単位は千円

#### 4 年度別財政状況

##### (1) 収益的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)
事業 収益	営業収益	2,903,507	2,906,164	2,866,119
	営業外収益	2,598,521	2,753,336	2,787,697
	特別利益	33,625	5,721	7
	計	5,535,653	5,665,221	5,653,823
事業 費用	営業費用	4,804,755	5,156,263	5,244,007
	営業外費用	394,528	329,787	405,609
	特別損失	0	0	7
	予備費	0	0	4,200
	計	5,199,283	5,486,050	5,653,823
事業損(△)益		336,370	179,171	0

##### (2) 資本的収支

(単位：千円) (消費税込)

		令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(当初予算)
収	入	3,998,987	5,126,413	6,010,827
支	出	6,425,280	6,903,870	7,880,288
差	引	△ 2,426,293	△ 1,777,457	△ 1,869,461

※平成27年度から公営企業会計に移行

#### 5 コンポストセンター施設概要及び生産・販売状況

処理能力 (t/日)		生産能力 (t/日)		生産状況	販売状況
全体計画	認可計画	全体計画	認可計画		
10.00		5.85		令和6年度542t (昭和61年度生産開始)	令和6年度販売総量682t (昭和62年度販売開始)

#### 6 鶴岡浄化センター消化ガス発電事業施設概要及び発電状況

発電施設概要	消化ガス売却量	電気事業者への売電量
民設民営方式によるPPP事業 施設名 鶴岡バイオガスパワー 25kWバイオガスエンジン×12台 (発電容量300kW)	令和6年度 988,450Nm <sup>3</sup>	令和6年度売電総量 1,739,495kWh

#### 7 公共下水道、集落排水及び浄化槽事業の使用料金体系

(単位：円(税込)/m<sup>3</sup>)

事業名	公共・集落排水		浄化槽
	一般用	湯屋用	一般用
基本使用料	880円		220円
従量使用料 (1m <sup>3</sup> につき)	1～10	8,360円	93円50銭
	11～20		206円80銭
	21～30		231円
	31～50		250円80銭
	51～100		276円10銭
	101～200		308円
	201～500	44円	308円
501～	321円20銭	321円20銭	

※令和元年10月1日最終改定

## 8 雨水処理の概要

	整備面積 (ha)	整備排水区数	雨水管渠布設状況 (m)		
			幹線延長	枝線延長	合計
鶴岡処理区	1,553	66排水区	8,961.78	9,273.75	18,235.53
湯野浜処理区	88	6排水区	1,588.69	1,081.13	2,669.82
合計	1,641	72排水区	10,550.47	10,354.88	20,905.35

## 9 受益者負担金・分担金・加入金制度

公共下水道・集落排水・浄化槽事業により下水道等が整備された土地の所有者や権利者が、整備費用の一部を負担する制度。負担金・分担金・加入金の額や納付期間、納期限は整備区域により異なる。

## 10 排水設備等の設置資金補助金と融資あっせん制度

	設置資金補助金	融資あっせん制度
制度概要	接続工事費用の一部（最大3万円）を補助	金融機関への低利での融資あっせん及び利子補給
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税や下水道受益者負担金等を滞納していない者</li> <li>下水道等が使えるようになった日（供用開始の日）から3年以内に既設の汲取り便所や浄化槽を廃止して下水道に接続する者（新築は対象外）</li> </ul>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>両制度の同時利用は不可</li> <li>融資あっせん制度は供用開始後3年以降も利用可（利子補給なし）</li> </ul>	